

令和 2 年 3 月 2 日

令和 2 年度事業計画

社会福祉法人 いなほ会

いなほ会の実施事業

<介護保険指定事業>

	事業名	定員
1	介護老人福祉施設春華園	70名
2	介護老人保健施設信成苑	100名
3	いなほ居宅介護支援事業所	-
4	デイサービスセンター オアシス（予防含む）	40名
5	デイケア信成苑（予防含む）	40名
6	短期入所生活介護春華園（予防含む）	4名
7	ショートステイ信成苑（予防含む）	-
8	小規模多機能型居宅介護いなほ（予防含む）	25名

<市町村委託事業>

	事業名	定員
1	給食サービス事業	-
2	介護予防プラン作成事業	-

<その他の公益事業>

	事業名	定員
1	マナ奨学金	-

令和2年度いなほ会事業計画書

I はじめに

数年前から呼ばれている働き手不足は、すでに危機的に拡大している。

ICT の導入や求人活動の強化も、短期間に改善がみられるような劇的効果は得られない。そのため、業務の一層の効率化・省力化は日常的な課題であり、今年度は各事業所でより進めなければならない。

さらに、今年度の事業では、特に不足している介護職員について、外国人介護人材の導入を具体化させたい。加えて、前年度同様、障がい者就労支援事業所への業務委託も拡充させ、介護職員の業務省力化を図っていきたい。

1. 介護保険サービス事業所としての役割と目標

今年度は次年度に控える介護保険改定を視野に入れ、各サービスの役割と目的を再確認しなければならない年である。

特別養護老人ホーム春華園では、要介護度の重いご利用者に寄り添いつつ、日常生活の質の向上を目指し良質の介護サービスを探求し、介護老人保健施設では在宅復帰支援機能に加えて、看取りケアの充実も図る。

自宅での生活をより長く続けられるよう身体機能の維持・向上を図るためのサービスである通所系事業所では、其々の持ち味を生かしご利用者のケアにあたる。

中城村の集落の中に位置する小規模多機能型居宅介護いなほは、その立地条件を生かし、地域住民の生活に受入れられるサービスを提供する。

各サービスが本来の役割と目的を自覚し、よりよいサービスの提供を目指す。

2. 人材育成と業務改革

たとえ職員数が減少しても、ケアのクオリティーを落すことはできない。質を維持し続けるためには、個々の職員の技能を向上しなければならない。苦しい中にあっても質の向上とモチベーションの維持のために研修は欠かせない。法人内研修はもちろん、外部研修への職員の派遣は引き続き実施していく。

また、募集告知を行っても入職に至る求職者は極めて少ない。窮状の中で一般職を支えるのは中堅職員であり、現行の業務を見直し、一層の効率化を検討し、少ない職員で業務を遂行するための業務改革を提案するのは中堅職員である。

そこで、令和2年度においては、中堅職員及び中間管理職の研修に力を入れ、各事業所で業務の見直しを実践できるようにする。

II 各事業所事業計画

1. 介護老人福祉施設 春華園

1. 春華園の役割と目標

介護報酬改定に向け、今迄以上に求められるとする看取りや医療ニーズの対応、重度化防止等を多職種が協働し取り組み、積極的に各種加算の取得も目指す。以下に具体的な目標を述べる。

- (1)利用者の生活の質を維持する為の排泄動作へのアプローチは支援計画に基づいて実施し、平成30改定で創設された「排泄支援加算」の取得を目指す。
- (2)嘱託歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員へ指導し、機能的口腔ケアを実践する「口腔衛生管理体制加算」を算定する。
- (3)機能訓練員による身体機能悪化を防ぎ日常生活動作の維持改善を行う「個別機能訓練加算1」を継続して算定する。
- (4)利用者の健康と豊かな生活を維持するために重要な「食事」は、管理栄養士が利用者の栄養状態や嗜好を把握し総合的に管理し、嘱託医はじめ多職種と連携し提供していく。

2. 人材育成と業務改革

利用者のケアの質を維持しつつ業務の効率化を図るために、研修を充実させ、働きがいのある環境作りに取り組む。

- (1)サービス内容は定期的に見直し、状況の変化に応じて業務改善やマニュアルの更新を行う。
- (2)業務に直結する知識や技術をマン・ツー・マンで指導・助言し、職員が安心して働き続けられるよう支援していく。
- (3)先輩職員や管理職の職員は部下の声を積極的に聴き、「相談」しやすい環境作りを心がけ、互いの信頼関係を築く。
- (4)障がい者や障がい者就労支援事業所との連携や介護助手の拡充を進め、介護職員の業務軽減に取り組む。
- (5)職場内外での研修を促し専門的な知識、技術を高める。また、各種の資格取得を目指す職員を支援する。

2. 介護老人保健施設 信成苑

1. 信成苑の役割と目標

介護保険制度が始まって20年目を迎える2020年度は、平成30年4月の法改正から3年目を迎える。

信成苑は、介護老人保健施設の使命ともいえる『在宅復帰・在宅療養支援のための地域拠点となる施設』『リハビリテーションを提供する機能維持・改善の役割を担う施設』として、その機能を更に強化し『在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ』の継続算定を目指す。

更に、近年、在宅支援の延長線上にあるとして、介護老人保健施設にも『終末期ケア』の機能が求められている。全国老人保健施設協会会长の東氏によると、『看取りは形を変えた在宅復帰支援である』とのこと。ご本人の意思並びにご家族の意向を最大限尊重し、他医療機関と連携を図りながら終末期ケアにも取り組んでいきたい。

2. 人材育成と業務改革

介護人材の不足は、逼迫した課題である。3年前に導入したICTによる記録の省力化は、一定の効果を出している。しかし、マンパワー不足を補うためには、更に労力の省力化を図ることが必要である。移乗動作を補助するリフトを導入し負担軽減を図るとともに、ノーリフティングケアの考えを共有していく。

また、喀痰吸引等研修や認知症研修等、職員個々人の希望と業務に沿った研修へ派遣し、モチベーションの維持及びスキルアップを目指したい。

3. いなほ居宅介護支援事業所

(はじめに)

いなほ居宅支援事業所は、令和2年度においても地域包括ケアシステムにおける在宅介護支援の要としての役割を果たしていく。また地域共生社会の更なる発展に向け、地域力向上に資するように事業運営を推進し、利用者・家族・地域から選ばれる事業所を目指し、次の事に重点をおいて取り組む。

1. いなほ居宅の役割と目標

- ① 利用者の自立支援・利用者本位の視点を心がけ、その思いや望む暮らしを尊重する。また、利用者個々に合わせた複数のサービス事業所を紹介する等、中立・

- 公正なケアマネジメントを実践し『特定事業所加算Ⅱ』を継続して取得する。
- ② 『地域包括ケアシステム』において情報・連携の要であることを充分に理解し、地域包括支援センター及び各関係事業所との信頼関係を構築する。
 - ③ 医療と介護、福祉の連携強化を図るため、平時から医療機関及び各団体との連携を充実させ地域介護支援力向上を目指す。中城村、北中城村の地域包括支援センター等が主催する地域個別ケア会議に積極的に参加し、事例提供等を行う。
 - ④ 他法人居宅事業所と共同した事例検討会を継続実施することで地域ケアマネジメント機能の向上に貢献していく。また、居宅事業所内での週一会議等を通してケース検討を実施し、情報共有や相談・支援技術の向上を目指す。
 - ⑤ ケアマネ連絡会などを通し、各関係機関との連携・協働を図る。介護保険制度だけでは対応できないニーズや課題についても、福祉サービス及び地域資源の活用など幅広い調整を柔軟に対応できる体制作りを構築していく。

2. 人材育成と業務改革

- ① 介護支援専門員に係る法定研修及び法人内外を含めた様々な研修会・勉強会などへ積極的に職員を派遣し、幅広い知識の習得や相談・支援技術のスキルアップを図ると共に地域介護支援力の向上に貢献できるよう努める。
- ② 介護支援専門員実務者研修の実習生受入れは、法人内及び法人外も含めて積極的に行う。指導を通じ人材育成及び個々の介護支援の振り返りを行い、いなし居宅事業所における居宅介護支援の質の向上に努める。
- ③ 法令順守や介護保険制度及び定期的に行われる介護保険改定などの見直しについて、積極的に研修会等へ参加し習熟度を高めることに努める。

4. デイサービスセンター オアシス

(はじめに)

令和2年の事業計画では、前年度の介護保険実地指導から学んだことを活かし、職員一人一人の法令等の習熟度や介護知識・技術の両輪からの向上を目指す。これによりご利用者への「よりよいケアの実現」を目指す。

1. デイサービスセンターオアシスの役割と目標

- ① 介護度の高い方々も積極的に受け入れ、その自立支援に貢献する。

- ② 運動機能向上訓練を充実させ、重度化防止に努める。
- ③ バランスの取れた食事の提供を行う。
- ④ 口腔ケア(清潔保持)や咀嚼・飲み込みの訓練指導を行う。
- ⑤ 沖縄の季節毎、地域の年間行事を取り入れ季節感を感じてもらい、五感から満足して頂けるよう工夫する。
- ⑥ 社会参加型活動や地域の行事等への参加を充実させ、ADL(日常生活動作)の向上に努める。
- ⑦ 近隣市町村並びに包括支援センターや社協からの情報収集に努め、ネットワークの充実を図る。
- ⑧ 送迎車両は安全運転を実践し信頼を得られるとともに、車内は安らぎの空間を演出しご利用者が安心して乗車できるよう心がける。
- ⑨ 登録者数 60 名を目標とし、利用者平均数 31 人/日・延べ人数 750 名/月を目標とする。

2. 人材育成と業務改革

- ① 中堅職員を重点的に外部研修に派遣し、他職員へ研修報告会を開催する。
それにより知識・技術の共有化を図り、少ない職員でも業務が遂行できるような業務改善を目指す。
- ② 村地域包括支援センターの研修や相談員研修に相談員を参加させ、ケアマネジメントやケアの質の向上を図る。
- ③ 各種資格取得を目指す職員の支援に努める。

5. デイケア 信成苑

1. デイケア信成苑の役割と目標

- ① 通所リハビリテーション計画書の目標達成に向けて支援を行う。
また、個別カード等を作成し目標と評価を見える化する事で、ADL や意欲向上に繋げる。
- ② 新規利用者 20 名、平均利用者 28 名/日、登録者数 65 名を目標とする。
- ③ 短期集中リハビリテーション実施加算は目標 600 件/月とする。
- ④ リハビリ会議等でアセスメントを行い、多職種協働で支援を行い、前年同様マネジメント加算 II を取得する。

- ⑤ リハビリテーション体制加算は目標取得率 90%以上を目指す。
- ⑥ 集団リハビリ体操やタオル体操の継続、計算問題やパズル等脳トレも取り入れADL(日常生活動作)の維持・改善につなげる。
- ⑦ 社会参加を目的とした外出支援や、リハビリの意欲向上に繋がる運動会、生活リハビリを意識したおやつ作り、季節を感じる行事(餅つきや流しそうめん)等を行い活動の充実を図る。
- ⑧ 地域たすけあい課と情報交換を行い地域の活動へ積極的に参加し、地域交流、社会参加を図る。

2. 人材育成と業務改革

- ①介護福祉士等、各資格取得の推進。
- ②事業所内での各種勉強会を実施し、担当制で職員の資質向上を図る。
- ③法人外研修(認知症実務者研修、老健大会等)へ積極的に参加し、事業所内勉強会で研修内容を報告し職員の技術向上に繋げる。

6. 小規模多機能型居宅介護 いなほ

(はじめに)

「通い」サービスを中心として、ご利用者の様態や希望に応じて、随時訪問や宿泊を組み合わせてサービスを提供することにより、ご利用者の居宅における生活の継続を支援するという小規模多機能型居宅介護の役割と目標を旨に、本年度も運営していく。以下に具体的目標を記す。

1. 小規模いなほの役割と目標

- ・馴染みの職員によるサービス(通い・泊り・訪問)を安定的に提供し続ける。
- ・ご利用者・ご家族が安心して地域での生活を続けられるよう、緊急利用のサービスを柔軟に提供する。
- ・地域に根差した事業所として、近隣の小中学校、自治会との交流を持ち、また、「太陽の家」の役割を確認していく。
- ・登録者数 25名を目標に各関係事業所との連携を図り取り組む。

2. 人材育成と業務改革

- ・沖縄県小規模事業所連絡会研修及び中部支部連絡会へ職員を参加させ、意見交換等を行い、質の向上・業務改善に繋げる。
- ・利用者・家族・地域の方々と接する際の思いやりを表現できるような挨拶が徹底して行えるよう身だしなみ研修を実施する。
- ・法人内研修・外部研修(認知症・身体拘束・権利擁護・感染症・レク・その他)に積極的に参加、または派遣をおこなう。

7. 地域たすけあい課

(はじめに)

地域たすけあい課の役割は、「法人」と「地域」との橋渡しを行う「相談窓口・調整機能」である。令和2年度においてもその役割は変わらず、より良いまちづくり・地域づくりに貢献できるようにいなほ会の持てる地域資源(ハード・ソフト両面)を活用し、専門性を生かした幅広い地域活動を展開していく。

1. 地域たすけあい課の役割と目標

当課の役割を充実させる為、下記活動に取り組む。

- ① 法人の窓口として「地域包括ケアシステムの構築」並びに「地域福祉計画に基づいたより良いまちづくり」に主体的に関わる。
- ② 行政や社会福祉協議会、その他の福祉・医療関係団体が主催する地域連携・協力ネットワークへの積極的な参加・協力
- ③ 地域における様々な福祉ニーズ・生活ニーズを把握、若しくは情報収集できるような体制整備構築への協力
- ④ 課題解決にあたって、制度のみでは対応できない課題・ニーズに対する公益的取り組みを含めた活動
- ⑤ 地域の健康教室への参加、施設見学の受け入れ、地域行事、地域防災活動への参加、小中高校生等の福祉教育に対する協力等の取り組み
- ⑥ 法人の持つ社会資源の見える化、見せる化の推進及び迅速・柔軟な対応

2. 人材育成と業務改革

地域たすけあい課は、下記を目的とした研修に重点をおいた人材の育成に取り

組み、いなほ会が地域に対して提供できるケアの質の向上を目指す。

- ① 社会福祉法人が果たすべき役割と地域との関わりについて理解し、実践できる職員の育成
- ② 地域包括ケアの推進・構築、地域福祉計画に基づいたより良いまちづくりの実現に資する職員の育成
- ③ 医療・健康増進面から積極的に地域支援ができる職員の育成
- ④ 報・連・相を徹底し情報共有を図り少數精銳で様々な地域活動や「地域」の求めに対して取り組む。

令和2年度「Y会」行事予定表

法 人	春華園	デイサービスセンター オアシス	いなほ居宅介護 支援事業所	小規模多機能型 居宅介護いなほ	信成苑	デイケア信成苑	地域にすけあい課
・会員交付式(4/1) ・創立記念式典(4/1)	・お誕生日会 ・誕生会	4/16・17おと遊び会 4/28・誕生会	・居宅職員会議(月1回) ・中城村地域ヶア会議(月1回) ・北中城村事業所事例検討会 ・他法人居宅事業所事例検討会	・おやつ会 ・誕生日会 ・利用者レントゲン	・4/14.15おやつ会	・地域交流会一ムバーティー ・地域訪問 ・地域消防団活動	
4月							
5月	・お誕生日会 ・母の日会	5/11・12おやつ会 5/27・誕生会	・居宅職員会議(月1回) ・中城村地域ヶア会議(月1回) ・北中城村事業所事例検討会 ・他法人居宅事業所事例検討会	・5/8 社会参加活動 ・5/21 適當推進会議	・おやつ会 ・誕生日会	・5/13.14おやつ会	・地域交流会一ムバーティー ・地域訪問 ・施設見学受け入れ ・在住会第三者委員会議
6月	・理事會 ・定期評議員会 ・職員大会/研修会	・お誕生日会 ・父の日会	6/11・12・社会参加活動 6/17総合防災訓練 6/23・誕生会	・居宅職員会議(月1回) ・中城村地域ヶア会議(月1回) ・北中城村事業所事例検討会 ・他法人居宅事業所事例検討会	・6/26 社会参加活動	・おやつ会 ・誕生日会 ・運動会	・6/16.17.18社会参加活動 ・7/22.23運動会
7月							
8月	・お誕生日会 ・誕生会	7/7・7・8おやつ会 7/16・17・うめん流し 7/29・誕生会	・居宅職員会議(月1回) ・中城村地域ヶア会議(月1回) ・北中城村事業所事例検討会 ・他法人居宅事業所事例検討会	・7/16 適當推進会議 ・7/21 そめん流し ・7/22 そめん流し	・おやつ会 ・誕生日会 ・運動会	・8/12.13流しそうめん	・地域交流会一ムバーティー ・地域訪問 ・中城村社会福祉法人連絡会 ・地域消防団活動
9月	・お誕生日会 ・誕生会 ・敬老会	8/11・12・おやつ会 8/26・誕生会 8/31・パンナ・エイサー 9/2誕生会	・居宅職員会議(月1回) ・中城村地域ヶア会議(月1回) ・北中城村事業所事例検討会 ・他法人居宅事業所事例検討会	・8/4 フィカ割り ・8/14 スイカ割り ・8/21 社会参加活動	・おやつ会 ・誕生日会 ・長寿の集い	・9/18 寿の集い	・地域交流会一ムバーティー ・地域訪問 ・中城村社会福祉法人連絡会 ・地域消防団活動
10月	・いなほ祭り	・お誕生日会 ・誕生会	10/9・10・運動会 10/28・誕生会	・居宅職員会議(月1回) ・居宅ケース会議(週1回) ・北中城村地域ヶア会議(月1回) ・他法人居宅事業所事例検討会	・10/10 運動会	・おやつ会 ・誕生日会 ・利用者レントゲン	・10/15.16おやつ会
11月							
12月	・職員大会/研修会	・お誕生日会 ・誕生会 ・クリスマス会	12/17・合同Xマス望年会(才・ 小) 12/26・誕生会	・居宅職員会議(月1回) ・居宅ケース会議(週1回) ・北中城村地域ヶア会議(月1回) ・他法人居宅事業所事例検討会	・12/13 社会参加活動 ・11/19 適當推進会議	・おやつ会 ・誕生日会 ・クリスマス会	・11/6.12.18.24 社会参加活動 ・12/24.25 クリスマス望年会
1月	・年始式(1/4) ・いなほ会研究・事例発表会	・お誕生日会 ・誕生会 ・新春餅つき大会	1/4・新春初頃L会 1/5・6・書初め会 1/12～16・初詣過間 1/19・20・鬼ノ一子 1/27・誕生会	・居宅職員会議(月1回) ・居宅ケース会議(週1回) ・北中城村地域ヶア会議(月1回) ・他法人居宅事業所事例検討会	・1/21 適當推進会議 ・1/12～13 初詣	・おやつ会 ・誕生日会 ・ムーチー会	・1/12～15 初詣 ・1/25.26 おやつ会
2月		・お誕生日会 ・誕生会	2/3・餅つき会 2/4・5・社会参加活動 2/11・12・餅つき会 2/24・誕生会	・居宅職員会議(月1回) ・居宅ケース会議(週1回) ・北中城村地域ヶア会議(月1回) ・他法人居宅事業所事例検討会	・2/3 豆まさき ・2/5 社会参加活動	・おやつ会 ・誕生日会	・2/22.23 もちつき
3月	・理事会/評議員会	・お誕生日会 ・誕生会	3/12・13・どうぶつ作り 3/29・誕生会	・居宅職員会議(月1回) ・居宅ケース会議(週1回) ・北中城村地域ヶア会議(月1回) ・北中城村地域ヶア会議(月1回)	・3/11 豆腐作り ・3/18 適當推進会議	・おやつ会 ・誕生日会	・3/17.18 おやつ会

令和2年度 いなほ会 勤務計画

月	法人	講習題目	開催日	主担当者	実施場所	対象者	内容	実施者	実施場所	対象者	内容	実施者
4月	※その他法人主催研修は別紙参照 ・新職研修会 ・現任研修会	職員全体会議 ・各種委員会 ・身体拘束、高齢者虐待について ・口腔ケアについて	4/7(木)認知症ケアについて	デイサービスセンター オアシス	いなほ居宅介護支援事業所	小規模多機能型居宅介護いなほ	・4/4小規模について(心得・事業計画) ・身体拘束、研修)	・終末期ケア勉強会	信成苑	地図たすけあい課	・地図たすけあい課	デイケア信成苑
5月	・現任研修会	救命講習 ・各種委員会 ・認知症について	5/1(金)介護技術を学ぶ	・中・北中ケアマネ支部研修会	・5/7小規模での救命救急について	・身体拘束等の適正化勉強会	5/19 介護技術勉強会	・中・北中ケアマネ支部研修会	4/21 デイケアについて(事業計画 読み合わせ)	・法人内研修会	・法人内研修会	
6月	・新職研修会 ・現任研修会 ・職員全大会研修 「身体拘束廃止と権利擁護」	各種委員会 ・感染症(原路感染症について) ・リスクマネジメントについて	6/2(火)プライバシー保護とは 6/3(水)防災学習	・法人内防災研修会 ・法人内研修会	・6/26防災勉強会	・感染症勉強会	6/24 認知症について	・法人内防災研修会 ・法人内研修会	・法人内研修会	・法人内研修会	・法人内研修会	
7月	・現任研修会	救命講習 ・各種委員会 ・身体拘束、高齢者虐待について ・食中毒について	7/7(木)高齢者の権利擁護とは 7/8(金)虐待防止について	・中・北中ケアマネ支部研修会 ・介護支援専門員更新研修(Ⅰ)	・7/9身体拘束について	・看護予防勉強会	7/21 プライバシー保護について	・中・北中ケアマネ支部研修会	・7/21 プライバシー保護について	・中・北中ケアマネ支部研修会	・中・北中ケアマネ支部研修会	
8月	・新職研修会 ・現任研修会	救命講習 ・各種委員会 ・身体拘束、高齢者虐待について ・口腔ケアについて	8/3(月)虐待防止について	・主任介護支援専門員更新研修(Ⅱ) ・介護支援専門員更新研修(Ⅱ)	・8/6認知症について	・事故防止勉強会	8/18 権利擁護について	・中・北中ケアマネ支部研修会	・8/18 権利擁護について	・中・北中ケアマネ支部研修会	・中・北中ケアマネ支部研修会	
9月	・現任研修会	救命講習 ・各種委員会 ・感染症(肺炎について) ・看取りについて	9/3(木)感染予防を学ぶ	・中・北中ケアマネ支部研修会 ・主任介護支援専門員研修	・9/3感染症について	・10/3感染症について	9/22 身体拘束について	・中・北中ケアマネ支部研修会	・9/22 身体拘束について	・中・北中ケアマネ支部研修会	・中・北中ケアマネ支部研修会	
10月	・新職研修会	救命講習 ・各種委員会 ・感染症(肺炎について) ・リスクマネジメントについて	10/2(金)口腔ケアについて	・主任介護支援専門員スキルアップ研修	・10/8プライバシー保護について	・身体拘束等の適正化勉強会	10/20 感染症について	・中・北中ケアマネ支部研修会	・10/20 感染症について	・中・北中ケアマネ支部研修会	・中・北中ケアマネ支部研修会	
11月	・現任研修会	救命講習 ・各種委員会 ・身体拘束、高齢者虐待について ・食中毒について	11/2(月)身体拘束について 11/4(水)防災学習	・中・北中ケアマネ支部研修会 ・法人内防災研修会 ・居宅等事業所緊因指導	・11/27防災勉強会	・感染症勉強会	11/17 事故防止について	・中・北中ケアマネ支部研修会 ・法人内防災研修会	・11/17 事故防止について	・中・北中ケアマネ支部研修会	・中・北中ケアマネ支部研修会	
12月	・新職研修会 ・現任研修会 ・職員全大会研修 「身体拘束廃止と権利擁護」	各種委員会 ・身体拘束、高齢者虐待について ・口腔ケアについて		・法人内研修会	・12/3権利擁護について	・終末期ケア勉強会	・法人職員全体研修	・法人内研修会	・法人内研修会	・法人内研修会	・法人内研修会	
1月	・新職研修会 ・現任研修会	救命講習 ・各種委員会 ・身体拘束、高齢者虐待について ・口腔ケアについて	1/5(火)リスクマネジメントとは 1/29(金)いなほ会研究発表会	・沖縄県介護支援専門員協会研究大会 ・いなほ会法人内研究発表会	・1/7事故防止勉強会	・事故防止勉強会	・法人職員全体研修	・法人職員全体研修	・法人職員全体研修	・法人職員全体研修	・法人職員全体研修	
2月	・新職研修会 ・現任研修会	救命講習 ・各種委員会 ・認知症について ・感染症(インフルエンザについて)	2/2(火)感染症予防	・介護支援専門員スキルアップ研修	・2/7虐待防止について	・看護予防勉強会 ・沖縄県老人健大会	2/16 虐待防止について	・法人職員全体研修	・法人職員全体研修	・法人職員全体研修	・法人職員全体研修	
3月	・現任研修会	救命講習 ・各種委員会 ・看取りについて ・食中毒について		・介護支援専門員オローラアップ研修 ・中・北中ケアマネ支部研修会	・3/10権利擁護について							